

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第10期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間会計期間	第10期 中間会計期間	第9期
会計期間	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2023年7月1日 至2024年6月30日
売上高 (千円)	1,925,822	1,855,201	3,957,772
経常利益 (千円)	327,274	177,115	496,187
中間(当期)純利益 (千円)	215,649	111,529	327,575
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	233,194	246,056	238,564
発行済株式総数 (株)	2,697,860	2,754,400	2,707,260
純資産額 (千円)	1,529,384	1,634,735	1,652,049
総資産額 (千円)	2,993,586	2,912,089	3,098,164
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	82.35	41.28	123.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	76.44	40.22	116.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	56.1	53.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,803	334,618	187,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,948	51,687	27,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,893	207,123	200,312
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,892,164	2,006,329	1,930,521

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載していません。
3. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果により、緩やかな回復基調が継続しております。一方で、為替変動、資源の価格高騰に起因する物価上昇、賃金上昇による人件費の上昇や少子高齢化の進行による労働力不足等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境のもと、TGCプロデュース領域では、2024年9月に「第39回 マイナビ 東京ガールズコレクション 2024 AUTUMN/WINTER」（以下、「TGC 2024 A/W」という）を開催し、前年同期開催時と比較し協賛金単価の下落があったものの、協賛枠及び来場者チケットの完売等により当社の収益基盤として貢献しました。また、地方創生プロジェクトも活性化しており、2024年7月に四国初の開催となった「TGC MATSUYAMA 2024 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（愛媛県松山市）、2024年8月の「EMPOWER MIYAGI FES. produced by TGC」（宮城県仙台市）、「さばえSDGs アップサイクル “さばえる” コレクション produced by TGC」（福井県鯖江市）、2024年10月には通算8回目の開催となった「CREATEs presents TGC KITAKYUSHU 2024 by TOKYO GIRLS COLLECTION」（福岡県北九州市）などがあり、地方自治体のニーズに合わせて多岐にわたる手法によりプロデュース・プロモーションを実施しております。しかしながら、前年同期に実施していたイベントの不開催や予定していたイベントの天候不良による中止などの影響もあり、TGCプロデュース領域の売上高はほぼ前年同期並みの1,383百万円にとどまりました。

コンテンツプロデュース・ブランディング領域では、アーティスト・タレントのキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客商材のブランディング案件について、新規契約の獲得に伴うクリエイティブの納品があり、収益性の向上に貢献しました。また、イオンフィナンシャルサービス株式会社との事業提携による「TGC CARD」の利用者の決済額等に基づくロイヤリティの受領や、株式会社大創産業とのコラボレーション商品の開発に基づくロイヤリティの受領は継続的な収益をもたらしております。その他「TGC teen 2024 Summer supported by UP-T」の開催等、東京ガールズコレクションのブランド力やネットワークを活かして新たな価値を創造することにより、収益基盤が多層化しております。しかしながら、「TGC AUDITION 2025」の協賛金の減少等の影響があり、コンテンツプロデュース・ブランディング領域の売上高は前年同期比で減収となり、433百万円となりました。

なお、サービス領域別の状況は次のとおりであります。

#### サービス領域別売上高

サービス領域	2024年6月期 中間会計期間		2025年6月期 中間会計期間		2024年6月期 (前事業年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
TGCプロデュース領域	1,388百万円	72.1%	1,383百万円	74.6%	2,949百万円	74.5%
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	506	26.3	433	23.3	942	23.8
デジタル広告領域	30	1.6	39	2.1	65	1.7
合計	1,925	100.0	1,855	100.0	3,957	100.0

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,855百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益185百万円（前年同期比44.5%減）、経常利益177百万円（前年同期比45.9%減）、中間純利益111百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益、調整後中間純利益を採用しております。これらの指標は、当社の東京ガールズコレクションというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためのものとして適切であると考えております。

(調整後利益の計算方法)

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却額 + 商標権償却額

調整後中間純利益 = 税引前中間純利益 + のれん償却額 + 商標権償却額 - 想定税金費用 ( 1 )

1 想定税金費用 = 法人税等 + 商標権償却額 × 実効税率 (課税所得が発生する場合)

当中間会計期間の調整後営業利益は266百万円 (前年同期比35.7%減)、調整後中間純利益は179百万円 (前年同期比36.7%減) となりました。

なお、調整後営業利益、調整後中間純利益については、当社が計算した参考数字であり、PwC Japan有限責任監査法人の期中レビューの対象外です。

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

## (2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して186百万円減少し、2,912百万円となりました。これは主に、現金及び預金が75百万円、投資その他の資産が46百万円増加した一方で、売掛金及び契約資産が216百万円、商標権が45百万円、のれんが36百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して168百万円減少し、1,277百万円となりました。これは主に、買掛金が154百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して17百万円減少し、1,634百万円となりました。この減少は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ7百万円、中間純利益の計上により利益剰余金が111百万円増加した一方で、市場買付により144百万円の自己株式取得があったことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、前事業年度末に比べ75百万円増加し、2,006百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は334百万円 (前中間会計期間は69百万円の獲得) となりました。これは主に、税引前中間純利益177百万円の計上、非資金取引である減価償却費9百万円の計上、商標権償却額45百万円の計上、のれん償却額36百万円の計上、売上債権216百万円の減少等によりキャッシュ・フローが増加した一方、仕入債務の減少154百万円等によりキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は51百万円 (前中間会計期間は15百万円の使用) となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出29百万円、出資金の払込による支出20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は207百万円 (前中間会計期間は132百万円の使用) となりました。これは主に、自己株式の取得による支出144百万円、長期借入金の返済による支出72百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月14日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,754,400	2,754,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,754,400	2,754,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日 (注)	47,140	2,754,400	7,492	246,056	7,492	246,056

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
村上範義	東京都港区	626,200	23.34
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区麹町3-3-4	370,000	13.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	246,700	9.19
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	184,000	6.86
株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3-28-13	150,000	5.59
カルチュア・エンタテインメント株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1	100,000	3.73
株式会社ストームレーベルズ	東京都港区赤坂9-6-35	81,600	3.04
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	67,900	2.53
原谷隆史	神奈川県川崎市高津区	53,700	2.00
柴崎富士男	愛知県名古屋市中川区	52,700	1.96
計	-	1,932,800	72.03

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。



## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,681,700	26,817	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,754,400	-	-
総株主の議決権	-	26,817	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得に伴う自己株式76株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社W TOKYO	東京都渋谷区5-28-5	71,200	-	71,200	2.58
計	-	71,200	-	71,200	2.58

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式76株を所有しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,930,521	2,006,329
売掛金及び契約資産	337,557	121,111
前渡金	77,766	95,622
その他	92,564	71,528
貸倒引当金	6,544	6,539
流動資産合計	2,431,866	2,288,052
固定資産		
有形固定資産	38,283	36,085
無形固定資産		
のれん	157,624	121,249
商標権	362,034	316,594
ソフトウェア	23,256	18,216
無形固定資産合計	542,915	456,060
投資その他の資産	85,098	131,890
固定資産合計	666,297	624,036
資産合計	3,098,164	2,912,089
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	239,197	84,998
1年内返済予定の長期借入金	112,113	102,892
リース債務	5,012	-
未払法人税等	73,446	72,533
前受金	138,700	204,699
賞与引当金	16,669	19,051
その他	77,504	72,612
流動負債合計	662,644	556,786
固定負債		
長期借入金	783,470	720,567
固定負債合計	783,470	720,567
負債合計	1,446,114	1,277,353
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	238,564	246,056
資本剰余金	550,749	558,241
利益剰余金	862,873	974,402
自己株式	136	143,965
株主資本合計	1,652,049	1,634,735
純資産合計	1,652,049	1,634,735
負債純資産合計	3,098,164	2,912,089

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2023年7月1日 至 2023年12月31日 )	当中間会計期間 ( 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日 )
売上高	1,925,822	1,855,201
売上原価	1,103,363	1,165,663
売上総利益	822,458	689,538
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	126,396	150,587
賞与引当金繰入額	18,482	19,051
その他	344,117	334,878
販売費及び一般管理費合計	488,996	504,517
営業利益	333,462	185,021
営業外収益		
受取利息	8	150
受取手数料	48	-
助成金収入	-	1,000
その他	0	149
営業外収益合計	56	1,300
営業外費用		
支払利息	4,667	3,606
投資事業組合運用損	-	3,797
支払保証料	1,552	357
その他	24	1,445
営業外費用合計	6,244	9,206
経常利益	327,274	177,115
税引前中間純利益	327,274	177,115
法人税等	111,624	65,585
中間純利益	215,649	111,529

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	327,274	177,115
減価償却費	10,774	9,455
商標権償却額	45,439	45,439
長期前払費用償却額	538	329
のれん償却額	36,374	36,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	4
賞与引当金の増減額(は減少)	15,961	2,381
受取利息	8	150
助成金収入	-	1,000
支払利息	4,667	3,606
投資事業組合運用損益(は益)	-	3,797
売上債権の増減額(は増加)	4,578	216,445
棚卸資産の増減額(は増加)	10,392	16,368
前渡金の増減額(は増加)	15,273	17,855
前払費用の増減額(は増加)	2,614	1,658
預け金の増減額(は増加)	-	37,013
長期前払費用の増減額(は増加)	307	1,448
仕入債務の増減額(は減少)	57,249	154,199
未払費用の増減額(は減少)	3,501	1,317
未払金の増減額(は減少)	1,443	15,463
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6,804	862
前受金の増減額(は減少)	122,123	65,999
預り金の増減額(は減少)	2,062	118
その他	66,680	50,649
小計	247,542	404,547
利息の受取額	8	150
利息の支払額	3,954	3,718
助成金の受取額	-	1,000
法人税等の支払額	173,794	67,361
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>69,803</b>	<b>334,618</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,448	1,812
投資有価証券の取得による支出	14,000	29,875
出資金の払込による支出	500	20,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,948</b>	<b>51,687</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	166,097	72,124
上場関連費用の支出	3,982	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	43,338	14,984
リース債務の返済による支出	6,014	5,012
自己株式の取得による支出	136	144,971
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>132,893</b>	<b>207,123</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,038	75,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,971,202	1,930,521
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,892,164	2,006,329

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出資金の払込による支出」については金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替を行っております。この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 500千円は、「出資金の払込による支出」 500千円として組替えております。

また、前中間会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」については金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替を行っております。この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 136千円は、「自己株式の取得による支出」 136千円として組替えております。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,892,164千円	2,006,329千円
現金及び現金同等物	1,892,164	2,006,329

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が21,669千円、資本剰余金が21,669千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において資本金が233,194千円、資本剰余金が545,379千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が7,492千円、資本剰余金が7,492千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において資本金が246,056千円、資本剰余金が558,241千円となっております。

また、当社は、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式71,200株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が143,828千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が143,965千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
TGCプロデュース領域	1,388,595千円	1,383,121千円
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	506,335	433,001
デジタル広告領域	30,892	39,078
顧客との契約から生じる収益	1,925,822	1,855,201
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,925,822	1,855,201

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益	82円35銭	41円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	215,649	111,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	215,649	111,529
普通株式の期中平均株式数(株)	2,618,717	2,701,984
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	76円44銭	40円22銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	202,416	71,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-



(重要な後発事象)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得が全て終了しました。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりであります。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、資本効率の向上を通じた株主利益の向上、将来の機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得した株式の種類	: 普通株式
取得した株式の総数	: 11,300株
取得価額の総額	: 21,458,100円
取得期間	: 2025年1月1日～2025年1月15日(約定ベース)
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2024年11月14日開催の取締役会における決議事項

取得対象株式の種類	: 普通株式
取得し得る株式の総数	: 82,500株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.05%)
取得価額の総額	: 180,000,000円(上限)
取得期間	: 2024年11月15日～2025年3月31日
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年1月15日現在)

取得した株式の総数	82,500株
株式の取得価額の総額	165,187,400円

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社W TOKYO  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮脇 裕樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2024年7月1日から2025年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。